

第2回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年5月28日 午前9時00分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 議場
- 3 出席委員 15名

会長	1番	緒方武重	会長代理	2番	畦池 港
農業委員	3番	藤本光男	農業委員	4番	興梶信子
農業委員	5番	米倉浩幸	農業委員	6番	松本さとみ
農業委員	7番	太田保義	農業委員	9番	渡邊 孝
農業委員	10番	山森公喜			
推進委員	1番	藤田忠義	推進委員	2番	甲斐梅男
推進委員	3番	廣本 隆	推進委員	4番	坂本建吾
推進委員	5番	田中幸伸	推進委員	8番	田中春男
- 4 欠席委員 2名

農業委員	8番	黒木優子	推進委員	6番	飯干浩一
------	----	------	------	----	------
- 5 議事内容
 - 議案第4号 農地法第3条の許可について
 - 議案第5号 農地法第4条の許可について
 - 議案第6号 農地法第5条の許可について
 - 議案第7号 農用地利用集積計画の承認について
 - 議案第8号 非農地証明の承認について
 - 議案第9号 非農地判断の承認について
 - 議案第10号 農地利用集積円滑化事業規程廃止の承認について

事務局長	ただ今から第2回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に3番と4番の方を指名します。それでは、議事に移りたいと思います。議案第4号農地法第3条の許可について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第4号1番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
渡邊委員	申請地について、渡人が16年ほど前に町外に転出した際に耕作をやめ、受人の父が管理していました。渡人の要望により今回の話になったようです。特に問題はないかと思われまますのでよろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第4号2番について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第4号2番について説明)
議長	本日は担当委員が不在ですので事務局が説明をお願いします。
事務局	申請地については茶工場の隣にあり、茶工場の土地も渡人の土地となっております。茶工場は地元の方々が使用しておりましたが、今回受人が買取り使用することになったことに伴い、隣接する土地である今回の申請地も合わせて売買することになったようです。特に問題はないかと思われまますのでよろしくをお願いします。

議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第5号農地法第4条の許可について事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案第5号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
興梠委員	もともとは申請地の隣に住んでいる方の土地でした。所有権が移動したあとに建物が建ち申請人の妻が床屋をはじめたようです。妻はすでに亡くなっており、現在は別の方が借りて営業しております。 特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願いします。
議長	ではこの案件について質問のある方は挙手願います。
太田委員	本件には直接関係ありませんが、今回のような追認申請について、建物を建てる時に建設課に建築申請が出るはずなので役場内で情報の共有を行っていただければこのようなことは起こらないはずなので、今後は役場内での情報の共有をお願いします。
事務局	今後はそのようにしていきたいと思います。
議長	ほかにないでしょうか。特になければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第6号農地法第5条の許可について事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案第6号1番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
太田委員	申請地については昨年まで渡人が耕作しておりましたが、申請地の隣地の盛土の関係で水の管理が難しくなったことと子が農業に携わっていないということもあり、申請地の近くに住んでいる受人が土地を買い受け、資材置き場及び駐車場として使用するようです。周辺に田がありますが、特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願いいたします。
議長	ではこの案件について質問のある方は挙手願います。
山森委員	周辺に田があるということですが、周りの農地の所有者とのトラブルが起きた場合の農業委員会の対応はどうするのでしょうか。
事務局	周辺が農地ばかりの場合は地目の変更は好ましくありませんので、対象地の周辺の状況を考慮し、トラブルが起きないように総会内で判断をお願いしたいと思います。
畦池委員	過去には、周辺農地に悪影響を及ぼす違反転用について農業委員会として是正してもらった事例があります。
議長	ほかにないでしょうか。特になければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第6号2番と3番について事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案第6号2番と3番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
田中春委員	申請地について、受人が土地を買い受け、住居を増築しております。申請地については、現在耕作をしておりません。特に問題ないかと思いまますのでよろしくお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)

議長	では承認とします。続きまして、議案第7号について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第7号1番から3番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
渡邊委員	受人については40年ほど前に町内に引っ越してきています。申請地について、現地の確認をしましたが、入り込んだところにあるため、多少不便ではありますが毎年耕作されており荒れてはいません。事務局からの説明にもありましたが、5年前から貸借されており、今回は再申請となります。 特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願いいたします。
米倉委員	申請地は元々別の方に貸しておりましたが、その方が農業をやめたため、今回の受け人に依頼があったようです。申請地は昨年まで耕作されておりました。 特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願いいたします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第8号非農地証明の承認について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第8号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
田中春委員	申請地については荒谷集落の奥の方に位置しております。資料の写真を見てもらえばわかりますがかなり荒れておまして、農地としての利用は困難だと思われる。なお、申請地について今後水道施設が設置する計画があるようです。特に問題ないかと思いまますのでよろしくお願いいたします。
議長	ではこの案件について質問のある方は挙手願います。
畦池委員	写真を見ると下の段も該当するように見えますが今回は申請地のみなのでしょうか。
田中春委員	今回はこの箇所のみとなります。
議長	ほかにないでしょうか。特になければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第9号非農地判断の承認について事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案第9号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
太田委員	対象地については資料の地図と写真を見ていただければと思います。所有者については長らく農業をしておらず、対象地は過去に土地改良の給水を受けておりましたが、現在は受けておりません。また対象地までのアクセスについても道が荒れているため軽トラでもたどり着くのが困難な状況となっております。非農地として判断してよいかと思いまますのでよろしくお願いいたします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第10号農地利用集積円滑化規程廃止の承認について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第10号について説明)
議長	ではこの案件について質問のある方は挙手願います。
太田委員	今後農協はこの事業をしないということですのでよろしいのでしょうか？
事務局	そのとおりです。
太田委員	農協の合併の話がありますが、影響はないのでしょうか。

甲斐委員	合併はもう少し先になります。影響は特にありません。
議長	ほかはないでしょうか。特になければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の議事は以上です。
事務局長	以上を持ちまして、第2五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人_____

議事録署名人_____